

「店頭外国為替証拠金取引 取引説明書」の一部改正について

(平成 31 年 3 月 25 日)

現行			変更後										
(枠内) カバー取引について			(枠内) カバー取引について										
カバー先の商号	業務内容	監督当局	カバー先の商号	業務内容	監督当局								
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	(省略)	(省略)	ナットウェスト・マーケッツ・ピーエルシー	(現行通り)	(現行通り)								
GTX Bermuda Ltd	(省略)	バミューダ金融局	360GTIX. inc	(現行通り)	ドイツ連邦金融監督局								
<p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (省略)</p> <p>⑥スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (省略)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日</p> <p><u>お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも発生日に本口座に反映されます。</u></p> <p>⑦～⑨ (省略)</p> <p>2.～7. (省略)</p> <p>(別紙)</p> <p>2 取引通貨ペアの種類、最小変動幅、レバレッジおよび最小売買単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>シストレ24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最小売買単位</td> <td>1 k (1,000 通貨) <u>※2014年3月31日以降、最低取引数量は5 k。ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u></td> </tr> </tbody> </table>				シストレ24	最小売買単位	1 k (1,000 通貨) <u>※2014年3月31日以降、最低取引数量は5 k。ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u>	<p>1. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (現行通り)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～⑤ (現行通り)</p> <p>⑥スワップポイント</p> <p>(a)～(b) (現行通り)</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日</p> <p><u>お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも発生日に本口座に反映されます。</u></p> <p><u>なお、スワップポイントの取引口座への反映は、取引開始後に順次行いますので、お客様毎に反映時間が異なります。</u></p> <p>⑦～⑨ (現行通り)</p> <p>2.～7. (現行通り)</p> <p>(別紙)</p> <p>2 取引通貨ペアの種類、最小変動幅、レバレッジおよび最小売買単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>シストレ24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最小売買単位</td> <td>5 k (5,000 通貨) <u>ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u> <u>※2014年3月31日以前に設定された取引の最低取引数量は1 k。</u></td> </tr> </tbody> </table>				シストレ24	最小売買単位	5 k (5,000 通貨) <u>ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u> <u>※2014年3月31日以前に設定された取引の最低取引数量は1 k。</u>
	シストレ24												
最小売買単位	1 k (1,000 通貨) <u>※2014年3月31日以降、最低取引数量は5 k。ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u>												
	シストレ24												
最小売買単位	5 k (5,000 通貨) <u>ただし、ストラテジーによっては、最低取引数量が5 k以上に設定されている場合があります。</u> <u>※2014年3月31日以前に設定された取引の最低取引数量は1 k。</u>												
<p>3 必要証拠金額の算出方法</p> <p>(1)個人のお客様 (省略)</p> <p>(2)法人のお客様 (省略)</p> <p><u>※金融先物取引業協会が金曜日に公表した「為替リスク想定比率」の値を翌週土曜日に適用します。</u></p>			<p>3 必要証拠金額の算出方法</p> <p>(1)個人のお客様 (現行通り)</p> <p>(2)法人のお客様 (現行通り)</p> <p><u>※為替リスク想定比率とは、金融先物取引業協会が過去の価格の値動きを元に算出する証拠金率です。毎週、金曜日に発表され、翌々週に適用します。</u></p>										

現行	変更後																								
<p>6 ロスカットルール</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>プレアラートメール</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>アラートメール</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>ロスカット</td> <td>有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、<u>未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) します。</u></td> </tr> <tr> <td>判定間隔</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>注意事項</td> <td>(省 略)</td> </tr> </table> <p>※取引終了直前にロスカットの対象となり、同一営業日内に全建玉の強制決済が完了しなかった場合、未完了のロスカットは、翌営業日開始直後に行われます。</p> <p>※～※ (省 略) (追 加)</p>		トライオート FX	プレアラートメール	(省 略)	アラートメール	(省 略)	ロスカット	有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、 <u>未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) します。</u>	判定間隔	(省 略)	注意事項	(省 略)	<p>6 ロスカットルール</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>プレアラートメール</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>アラートメール</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>ロスカット</td> <td>有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、<u>すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) し、未約定の注文をすべて取消します。</u></td> </tr> <tr> <td>判定間隔</td> <td>(省 略)</td> </tr> <tr> <td>注意事項</td> <td>(省 略)</td> </tr> </table> <p>※シストレ 24 を除き、取引終了直前にロスカットの対象となり、同一営業日内に全建玉の強制決済が完了しなかった場合、未完了のロスカットは、原則翌営業日開始直後に行われます。</p> <p>※～※ (現行通り)</p> <p>※「トライオート FX」は、ロスカット判定時に有効なレートが配信されている建玉のみロスカットの対象となり、有効なレートが配信されていない建玉はロスカットの対象外となります。なお、ロスカット判定時に有効なレート配信がされていたが、ロスカット実行時に有効なレート配信が行われていない建玉は、有効なレート配信がされ次第、ロスカットが行われます。</p>		トライオート FX	プレアラートメール	(省 略)	アラートメール	(省 略)	ロスカット	有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、 <u>すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) し、未約定の注文をすべて取消します。</u>	判定間隔	(省 略)	注意事項	(省 略)
	トライオート FX																								
プレアラートメール	(省 略)																								
アラートメール	(省 略)																								
ロスカット	有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、 <u>未約定の注文をすべて取消したうえで、すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) します。</u>																								
判定間隔	(省 略)																								
注意事項	(省 略)																								
	トライオート FX																								
プレアラートメール	(省 略)																								
アラートメール	(省 略)																								
ロスカット	有効比率が個人 50%、法人は 100%以下となった場合には、 <u>すべてのポジションを強制決済 (ロスカット) し、未約定の注文をすべて取消します。</u>																								
判定間隔	(省 略)																								
注意事項	(省 略)																								
<p>8 注文の種類</p> <p>(省 略)</p> <p>②指値注文</p> <p>(省 略)</p> <table border="1"> <tr> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p> </td> </tr> </table> <p>③逆指値注文 (ストップ)</p> <p>(省 略)</p> <table border="1"> <tr> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>※1 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※2 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p> </td> </tr> </table>	トライオート FX	○	<p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>	トライオート FX	○	<p>※1 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※2 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>	<p>8 注文の種類</p> <p>(現行通り)</p> <p>②指値注文</p> <p>(現行通り)</p> <table border="1"> <tr> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>ただし、例外として新規注文発注時の指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、指定した価格が約定価格となります (この場合、当社価格と比べ、お客様の約定価格は不利になる場合がございます)。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p> </td> </tr> </table> <p>③逆指値注文 (ストップ)</p> <p>(現行通り)</p> <table border="1"> <tr> <td>トライオート FX</td> </tr> <tr> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>※1 <u>ただし、例外として新規注文発注時の逆指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の逆指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注後すぐに当社価格</u></p> </td> </tr> </table>	トライオート FX	○	<p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>ただし、例外として新規注文発注時の指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、指定した価格が約定価格となります (この場合、当社価格と比べ、お客様の約定価格は不利になる場合がございます)。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>	トライオート FX	○	<p>※1 <u>ただし、例外として新規注文発注時の逆指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の逆指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注後すぐに当社価格</u></p>												
トライオート FX																									
○																									
<p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>																									
トライオート FX																									
○																									
<p>※1 <u>発注時の当社価格と指定価格が同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u></p> <p>※2 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>																									
トライオート FX																									
○																									
<p>※1 お客様の指定価格で約定しますが、月曜日や日次処理終了後の取引開始時は、お客様の条件を満たした最初の価格が約定価格となります</p> <p>※2 <u>ただし、例外として新規注文発注時の指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、指定した価格が約定価格となります (この場合、当社価格と比べ、お客様の約定価格は不利になる場合がございます)。</u></p> <p>※3 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>																									
トライオート FX																									
○																									
<p>※1 <u>ただし、例外として新規注文発注時の逆指値価格が当社価格と同価格の場合、当社は受注し、受注した時点の次の配信価格から約定判定を開始します。</u> <u>決済注文発注時の逆指値価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、発注後すぐに当社価格</u></p>																									

現行	変更後
	<p>で約定します。            ※2 発注可能な指定価格に制限がございます。詳細はホームページまたは操作マニュアルをご参照ください。</p>
<p>9 約定ルール            (1)～(4) (省 略)            (5)約定の訂正等  <u>お客様の注文の約定は、「11. 取引レート」に記載している方法により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったなどにより、お客様に本来発生していなかったはずの利益または損失が発生する可能性があります。</u>  <u>その場合、当該約定の結果と本来のあるべき結果との差額について、次の通り処理いたします。</u>  <u>①お客様が益勘定となった場合は、原則として、当該益金相当額をお客様の証拠金預託額から差引く。</u>  <u>②お客様が損勘定となった場合は、当該損金相当額をお客様の証拠金預託額に組入れる。</u>  <u>③①②の処理を行う場合、当社からお客様に対し、速やかに、My ページ、取引画面、電子メールまたは電話などで、ご連絡いたします。</u></p>	<p>9 約定ルール            (1)～(4) (現行通り)            (5)約定の訂正等  <u>当社がサービスを提供するすべての商品のお取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響により以下の事象に該当した場合、当社の判断において本来約定していた価格にて約定をつける措置、あるいは本来の価格との差額もしくは反映されるべき金額を調整金の入出金にて調整する措置を実施させていただきます。</u>  <u>① 受注済みの注文等</u>  <u>(a)本来約定すべき注文が執行されなかった場合</u>  <u>(b)本来約定すべき注文が遅延して約定した場合</u>  <u>(c)本来変更または取消されるべき注文が正常に執行されずに約定した場合</u>  <u>(d)本来付与されるべきスワップポイント、金利相当分、配当相当分および分配金相当分が不当に反映された場合または反映されなかった場合</u>  <u>(e)本来反映されるべき入出金が反映されなかった場合または本来反映されるべきではない入出金が反映された場合</u>  <u>(f)シストレ24において、ストラテジーより決済シグナルが発信されたが、システム障害等の影響により、シグナルどおり注文が執行されなかった場合</u>  <u>(g)トライオートFXおよびトライオートETFにおいて、システム障害発生前に設定された自動売買の決済注文および決済注文の同時発注を設定しているマニュアル注文が、システム障害等の影響により、設定どおり決済注文が執行されなかった場合</u>  <u>(h)(a)から(g)のほか、取引結果および入出金結果がお客様の口座に正常に反映されていないと当社が判断した場合</u>  <u>当社がサービスを提供するすべての商品のお取引について、以下の事象に該当した場合、本来約定していた価格にて約定をつける措置あるいは本来の価格との差額を調整金の入出金にて調整する措置は行いません。</u>  <u>② 受注していない注文等</u>  <u>(a)以下の(イ)から(ハ)の場合において、注文の受注記録が存在しない場合。</u>  <u>(イ)本来約定すべき注文が執行されなかった場合</u>  <u>(ロ)本来変更または取り消されるべき注文が執行されずに約定した場合</u>  <u>(ハ)(イ)(ロ)の注文が受注されなかったことにより本来付与されるべきスワップポイントや金利相当分、配当相当分が不当に反映さ</u></p>

現行	変更後
<p>13 トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) ~ (2) (省 略)</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>① (省 略)</p> <p>② (省 略)</p> <p>③ (省 略)</p> <p>(4) ~ (7) (省 略)</p> <p>(8) (省 略)</p> <p>① (省 略)</p> <p>②自動売買 自動売買には 2 種類の設定方法があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DIY 型 自動売買パネルよりお客様ご自身で取引手法を設定し、自動的に売買を行う取引です。</li> <li>・セレクト型 <u>当社が用意する自動売買セレクトの中から、お客様に仕掛けを選択していただき、自動的に売買を行う取引です。</u></li> </ul> <p>(9) (新 設)</p>	<p>れたまたは反映されなかった場合</p> <p><u>(b) シストレ 24 において、ストラテジーより新規シグナルが発信された、またはマニュアル注文により新規注文・決済注文が発注されたが、システム障害等の影響により、指示通り注文が執行されず、受注記録も存在しない場合。</u></p> <p><u>(c) トライオート FX およびトライオート ETF において、自動売買注文およびマニュアル注文が、システム障害等の影響により、設定通り新規注文が執行されず、受注記録も存在しない場合。</u></p> <p><u>(d) インターネット回線の障害や取引所障害等の当社の責めに帰さない事由の場合</u> <u>上記処理を行う場合、当社からお客様に対し、速やかに、My ページ、取引画面、電子メールまたは電話などで、ご連絡いたします。</u></p> <p>13 トライオート FX に関する重要事項</p> <p>(1) ~ (2) (現行通り)</p> <p>(3) (現行通り)</p> <p>① (現行通り)</p> <p>② (削 除)</p> <p>② (現行通り)</p> <p>(4) ~ (7) (現行通り)</p> <p>(8) (現行通り)</p> <p>① (現行通り)</p> <p>②自動売買 自動売買には 2 種類の設定方法があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DIY 型 自動売買パネルよりお客様ご自身で取引手法を設定し、自動的に売買を行う取引です。</li> <li>・セレクト型 <u>当社が用意する自動売買セレクトの中から、お客様に仕掛けを選択していただき、自動的に売買を行う取引です。</u> <u>※同じ仕掛けを選択されていても、相場やシステム状況により発注タイミングが異なる場合があります。</u></li> </ul> <p>(9) <u>自動売買注文の新規注文（カウンターおよびフォロー）は発注時の当社価格により指値注文および逆指値注文（またはどちらかのみ）を当社システムが判断して発注します。</u></p> <p>■買い注文の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターにより発注される指値注文の指定価格が発注時に、Ask 価格を上回った場合は、当社システムにて再判断し、逆指値注文に変更して発注します。</li> <li>・フォローにより発注される逆指値注文の指定価格が発注時に、Ask 価格を下回った場合は、当社システムにて再判断し、指値注文に変更して発注します。</li> <li>・カウンターとフォローの同時発注時に両方の指定価格が Ask 価格を上回った場合、当社システムにて再判断し、カウンターの指値注文を逆指値注文に変更して発注します。</li> </ul>

現行	変更後
<p>(9) (省 略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">平成30年11月 3 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>カウンターとフォローの同時発注時に両方の指定価格が Ask 価格を下回った場合、当社システムにて再判断し、フォローの逆指値注文を指値注文に変更して発注します。</u></li> <li>■ <b>売り注文の場合</b></li> <li>・ <u>カウンターにより発注される指値注文の指定価格が発注時に、Bid 価格を下回った場合は、当社システムにて再判断し、逆指値注文に変更して発注します。</u></li> <li>・ <u>フォローにより発注される逆指値注文の指定価格が発注時に、Bid 価格を上回った場合は、当社システムにて再判断し、指値注文に変更して発注します。</u></li> <li>・ <u>カウンターとフォローの同時発注時に両方の指定価格が Bid 価格を上回った場合、当社システムにて再判断し、フォローの逆指値注文を指値注文に変更して発注します。</u></li> <li>・ <u>カウンターとフォローの同時発注時に両方の指定価格が Bid 価格を下回った場合、当社システムにて再判断し、カウンターの指値注文を逆指値注文に変更して発注します。</u></li> </ul> <p><u>その他、詳しくは当社ホームページをご覧ください。</u></p> <p>(10) (現行通り)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">平成31年 3 月25日</p>